

在宅看護論実習の充実にむけた学生の学びの検討 －学生が捉える「生活者としての療養者」の特徴－

竹口和江¹⁾・中尾八重子¹⁾・山谷麻由美²⁾・濱田由香里³⁾

The Examination of Student Learning to Enhance Home Care Nursing Practicum
－ Characteristics of the “Patient at Home as Community-dwelling Individuals”
as Perceived by Students －

Kazue TAKEGUCHI¹, Yaeko NAKAO¹, Mayumi YAMAYA²,
and Yukari HAMADA³

要 約

本研究では、臨地実習での教育支援や学習環境づくりの為の資料を得る為に、学生が捉えた「生活者としての療養者」の特徴を明らかにすることを目的とした。「在宅看護論実習」を履修した67名の学生が実習終了後に提出したレポートを質的帰納的に分析し、療養者の特徴として【それぞれがもっている思いや考え】【それぞれの価値観】【人としての多面性】【それぞれの暮らしのこだわり】【暮らしの中での楽しみ】【生きる力となる家庭や社会における役割】【家族の一員としての存在】【他者には理解されないという思い】【生きてきた歴史】【暮らしの中で必要な自己決定】【折り合いをつけながらの暮らし】【大切な自己の尊重】【大切にしている自分らしい暮らし】、療養者に影響を与える要因として【相互に影響し合う家族】【それぞれの異なる環境での暮らし】【経済状況の影響】【地域社会から受ける影響】【環境に影響される暮らし】【家族や地域の支え】の19カテゴリーが抽出された。学生は、「生活者としての療養者」の姿を学んでいた。今後、学生の「生活者としての療養者」への理解を深めるために、生活の経験不足を補う意図的な働きかけや訪問事例の検討が必要である。

キーワード：在宅看護論実習 生活者 学生の学び

所 属：

- 1) 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科
- 2) 聖路加国際大学大学院博士後期課程
- 3) 長崎こども・女性・障害者支援センター
- 1) Department of Nursing Science, Faculty of Nursing and Nutrition, University of Nagasaki, Siebold
- 2) Doctor's Program, St. Luke's International University
- 3) Nagasaki Support Center for Children, Women and Persons with Disabilities

緒言

1. はじめに

近年、日本では、急速な高齢化に伴う医療費の高騰から医療提供サービスの在り方について検討し、患者の視点に立った安全・安心で質の高い在宅ケアの充実を重点施策として挙げている¹⁾。また、高齢化に伴う疾病構造の変化や入院生活よりも住みなれた生活の場で過ごしたいという療養者の意識変化を背景に国民の医療に対するニーズが多様化し、在宅看護のニーズも増大している。このような環境の変化に伴い、2009年の看護学基礎教育課程におけるカリキュラム改正で、在宅看護論は、統合分野に位置づけられ、看護の対象を「生活者」として捉える必要性が強調され²⁾、対象の健康課題の理解や在宅看護で求められる看護技術の側面だけでなく、対象者の価値観に寄り添うことができたか、対象者自らが希望に満ちた目標に向かって生活を営むための看護が実践できたかという「考え方」の視点からの評価も求められている³⁾。在宅看護の場面では、療養者だけでなく家族や生活する社会も含めた援助が必要不可欠であり、療養者の身体・精神面だけでなく価値観などの目にみえない部分も配慮し、ニーズを的確にアセスメントすることで、生活に合わせた援助の工夫を行うことが必要とされている。一方、実習を受け入れている訪問看護ステーションの教育担当者は、看護学生だけでなく認定や専門看護師コースの学生も「24時間の生活をみる力」が不足していると感じており、核家族世帯が多く自分と異なる世代との生活の経験が少ない看護学生が、「生活者」を理解することは、必ずしも容易ではないと考えられる⁴⁾。先行研究によると、在宅看護論実習を通して、学生が、対象者を「生活者」として捉える学びができており、教育の示唆として、実習地の調整と検討を行い、学内演習と実習を効率的かつ効果的に連携させること⁵⁾、継続看護の視点を持った教育内容を取り入れていくこと、地域と病院実習の双方において対象を生活者として捉えられるように継続的に教育していく必要性⁶⁾が挙げられている。しかし、先行研究では、学生の「生活者」としての対象理解の評価の視点が明確化されたものはほとんどなく⁵⁾⁻⁹⁾、ど

こで学生が対象者を「生活者」として捉える学びができていないかを判断しているかは不明である。このような中で、学生の対象理解が難しいとされる「生活者」に焦点をあて、研究者間で視点を統一した上で体系的に学習成果としてのレポートを検討し、学生の学びの視点を明らかにすることは重要であると考えられる。

そこで、本研究では、今後の臨地実習での教育支援や学習環境づくりの為の資料を得る為に、学生が捉えた「生活者としての療養者」の特徴を明らかにすることを目的とする。

2. A大学の在宅看護論実習の概要

学生は、3年次後期に「在宅看護論実習(2単位)」2週間を履修する。「在宅看護論実習」は、各論実習とのローテーションにおいて、履修時期や配置の指定はない。県下5カ所の訪問看護ステーションの協力を得て、1施設あたり学生3~5人を配置し、同時期に2~3グループが異なる訪問看護ステーションで実習を行っている。なお、看護師と同行訪問を原則としている。

学生は、2週間の実習期間中に2回以上の継続訪問が可能な利用者1人を受け持つ。また、受け持ち事例以外にも訪問に同行させてもらうこともある。受け持ち事例については、1週目に看護過程を展開した上で施設の実習指導者に相談し、2週目の2回目以降の訪問時に、立案した看護計画を実施している。看護過程は、国際生活機能分類(ICF)を用いている。5カ所の訪問看護ステーションは、設置主体や規模なども異なっているため、学びを共有することや自身の実習の振り返りを目的として、帰学日に合同のカンファレンスを行っている。実習終了後に提出するレポートは、学生自身でたてたテーマに沿い、自らの実習目標に対する学びや考察を記載し、合同のカンファレンス終了後に作成するよう指導している。なお、学生の訪問件数は平均11.52人、受け持ち事例の訪問回数は平均3.29回であった。

A大学の在宅看護論実習の目的・目標を以下に示す。

1) 在宅看護論実習の目的

疾病と障害を持ちながら在宅療養をする人や家族を対象に、生活を尊重した援助方法を学び、その家族機能と家族を単位として捉えることの意義

を理解する。また、療養者と家族が地域社会のメンバーをして機能するための支援を考え、地域ケアシステムの機能の実際を学ぶ。

2) 在宅看護論実習の目標

- ①在宅で療養する人と家族の疾病や障害、心の健康、日常生活の状況などを知り、それぞれの生活者としてのニーズを考える。
- ②在宅で療養する人と家族が持つニーズの相互関係を理解し健康生活への支援を考える。
- ③在宅で療養する人と家族の問題解決能力を把握し、能力を発揮するための支援ができる。
- ④在宅で療養する人と家族を支える地域ケアシステムの機能や役割を考える。
- ⑤在宅看護の展開やケアマネジメントを通じて、地域ケアシステムにおける看護の役割と専門性を考える。

用語の定義

生活者

「生活」とそこで生きる「自己」との関係性を述べた大久保の見解によると¹⁰⁾、「生活」は、3つの力(生命維持機能・自己・社会的役割)により構造化しており、自己と社会的役割の葛藤や潜在的な何らかの背景が存在すると構造化の矛盾が起これ目に見える形での問題が起きる、と述べられている。これを中心に、看護学における「生活者」から、「その人を取り巻く家族、地域社会とのかかわりや役割をもち、その人の生きてきた歴史の中で培われた生活習慣や信条をもちながら健康を実現していこうと生きている人である」¹¹⁾、「自分の生活の主導権を自分でもっている人」¹²⁾を加え整理した。これらより、本研究では「その人の生きてきた歴史の中で培われた生活習慣や信条を踏まえ、家族、社会とのかかわりや役割をもつ人である。また、家庭や社会において、自己と社会的役割で葛藤しながらも生活の主導権を自分でもち、本人、家族、家族と家族が折り合いをつけながら生活し、健康を実現していこうと生きている人である」と定義する。

研究方法

1. 研究対象

2013年に「在宅看護論実習」を履修し、本研究への協力を得られた看護学生67名の実習終了後に提出したレポートとした。

2. 分析方法

レポートに記述されている文章から、学生の「生活者としての対象理解」を記載していると考えられる場面や学びなどに関する記述内容を抽出しコード化した。次いで、類似性の観点からサブカテゴリーに分類し、カテゴリーに分類した。カテゴリーの抽象度を上げていく際には、在宅看護における「生活者」とはなにかという視点にかえりながら、カテゴリー間の関連を検討し、学生の捉える「生活者」を分析した。最終的には、在宅看護論実習の学びの中で学生が捉えた「生活者」を、療養者の特徴と療養者に影響を及ぼす要因(家族・社会)の関係性から捉え、構造化した。療養者について、「生活」と「自己」は密接に関係している為、「生活」とそこで生きる「自己」との関係性を述べた大久保の見解を用い¹⁰⁾、生活を構造化する3つの力(生命維持機能・自己・社会的役割)を中心に構造化を行った。分析にあたっては、内容の客観性と妥当性を保つため、地域看護学を専門とする各指導教員のスーパーバイズを受けながら進めた。

3. 倫理的配慮

実習単位の認定後、研究趣旨と個人のプライバシーの保護や目的以外に使用しないこと、研究への協力は自由意思であり断っても不利益を被らないことなどを文書と口頭で説明し、同意書への署名をもって承諾が得られたと判断した。なお、本研究は、長崎県立大学倫理委員会の審査承認を得た上で実施した(承認番号227)。

研究結果

実習終了後に提出したレポートの中から、122コードを抽出し、分析対象とした。意味の類似性により、60のサブカテゴリーに分類し、19のカテゴリーに類型した。これら学生が在宅看護論実習の学びの中で捉えた「生活者」を図式化したもの

を図1に示す。療養者を大久保の「生活」を構造化する3つの力(生命維持機能・自己・社会的役割)を中心にし、療養者と療養者に影響を及ぼす要因(家族・社会)が得られた。以下にコードを「」、サブカテゴリーを〈〉、カテゴリーを【】と表記する。

1. 療養者の特徴(表1)

療養者は、73コードから40カテゴリーが抽出され、13カテゴリーにまとめられた。療養者は、生命維持機能・自分の意思の力である自己・家族、職業人としてなどの社会的役割という3つの力が影響し合い生活を営んでいる。それぞれの【生きてきた歴史】を経て、【それぞれがもっている思いや考え】【それぞれの価値観】【人としての多面性】をもち、〈それぞれの生活リズムがある〉〈自分のペースの暮らしが大切である〉という【それぞれの暮らしのこだわり】や【暮らしの中での楽しみ】を得ながら生活している。また、これらの【それぞれの暮らしのこだわり】や【暮らしの中での楽しみ】が、【それぞれがもっている思いや考え】【それぞれの価値観】【人としての多面性】にも影響している。一方で、【生きる力となる家族や社会における役割】、〈家族それぞれが役割をもつ〉という【家族の一員としての存在】という社会的役割を担っている。これらは、〈他者に理解されにくい考えをもつ〉〈思っても言わないこともある〉という【他者には理解されないという思い】の一面をもつ場合もある。療養者は、生活を営むなかで、【暮らしの中で必要な自己決定】、〈暮らしと仕事のバランスをとる〉〈困難な事にも付き合う〉という【折り合いをつけながらの暮ら

し】を繰り返している。そうすることで、療養者が望む生活である【大切にしている自分らしい暮らし】につながっている。【大切にしている自分らしい暮らし】には、〈意思が尊重されれば前向きになれる〉〈その人らしくあるために自尊心をもつ〉という【大切な自己の尊重】が必要である。

2. 療養者に影響を及ぼす要因(家族・社会)(表2)

療養者に影響を及ぼす要因は、49コードから20サブカテゴリーが抽出され、6コードにまとめられた。家族は、〈家族それぞれの考えがある〉〈家族の価値観が影響し合う〉でそれぞれが自己をもっており、〈家族同士で健康面に影響し合う〉〈暮らしの中で家族同士影響し合う〉で家族成員同士も影響し合っている、また、生活上では〈家族の協力が必要である〉〈家族の持つ力に影響される〉一方で、〈家族を思うゆえのすれ違いがある〉〈家族との関係で生じる困りごとがある〉が生じている。

社会は、【それぞれ異なる環境での暮らし】で、〈経済状況は様々である〉〈それぞれの異なる人的・物的環境の中で生きている〉といった異なる環境により〈必要なことはそれぞれ異なる〉状況である。このような状況のなかで【経済状況の影響】【地域社会から受ける影響】【環境に影響される暮らし】といった様々な影響を療養者・家族は影響を受けている。療養者は、これら家族の支えや社会資源の活用といった【家族や地域の支え】を受けつつ、生活を営んでいる。

表1 療養者の特徴

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
それぞれがもっている思いや考え(7)	様々な思いや考えをもっている(2)	それぞれ異なる要望をもっている
		さまざまな思いや考えをもっている
	それぞれのこだわりや性格をもつ(2)	習慣やこだわっていることがある
		生活歴や性格がさまざまである
その人なりの思いがある(2)	その人なりの希望をもっている	
	それぞれ異なる健康観をもつ(1)	それぞれの意思をもっている
それぞれの価値観(4)	それぞれの価値観をもつ(4)	健康な状態や健康な暮らしがそれぞれ違う
		その人なりの価値観に基づいて暮らしている
		価値観や考えに基づいて暮らしている
		独自の価値観を持つ
人としての多面性(4)	さまざまな側面を持つ(4)	それぞれが価値観・性格をもっている
		個別の嗜好・生活リズム・生きがいをもっている
		長い人生の中で、さまざまな局面をもっている
		プライベートな部分をもっている
		性格、疾患、歴史、生活環境、家族など様々な側面がある

在宅看護論実習の充実に向けた学生の学びの検討
 - 学生が捉える「生活者としての療養者」の特徴 -

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	
それぞれの暮らしのこだわり (3)	それぞれの生活リズムがある (2)	自分なりの生活リズムがある それぞれの生活リズムがある	
	自分のペースの暮らしが大切である (1)	自分のペースでの暮らしの継続が大事である	
暮らしの中での楽しみ (4)	意欲につながる暮らしの中の楽しみ (2)	家族との暮らしや好きなことが出来ることに喜びや楽しみを感じる 楽しみや生きがいを持つことが暮らしを整える意欲につながる	
暮らしの中での楽しみ (4)	社会とのつながりによる楽しみ (1)	他者との交流や外出が楽しみとなる	
生きる力となる家庭や社会における役割 (6)	生きがいにつながる楽しみをもつ (1)	興味や趣味など自分にとっての楽しみが生きがいとなる	
	家庭や社会での役割が生きがいや生きる意味をもたらす (4)	日々の家庭での役割が生きる力につながる 自分の役割を認めてもらえることが意欲に繋がり、生きる力となる 家族が互いに役割を認識し、自分らしさが発揮できると充実が得られる 役割をもって社会に参加することで生きがいや生きる意味を見出す	
	家庭や社会における役割を求めている (1)	家族や社会の中で役割を維持するニーズを持つ	
	家族の役に立つ自覚と自信が支えになる (1)	家族のために役立っている自覚や自信が支えとなる	
家族の一員としての存在 (15)	家族の関係が様々である (3)	それぞれの家庭の雰囲気や家族の関係性が異なる 家族の在り方や生活形態がさまざまである 家族関係は様々である	
	家族としての歴史をもつ (2)	長期間ともに過ごすことで家族関係が形成される 家族との歴史があり、精神的に安定できる存在である	
	他者にはわからない家族関係がある (1)	生育環境が家族関係に影響する	
	家族としての価値観をもつ (2)	家族としての意思を持っている 家族としての価値観がある	
	家族それぞれが役割をもつ (5)	家族に必要な援助をする役割がある	社会や家庭の中で、年齢に伴う役割をもつ 家庭内に身近な役割をもつ
		家族それぞれが役割をもち、影響し合っている	家族それぞれが役割をもち、影響し合っている
		自身の存在意義を実感し、家族員ひとりひとりが自分の担う役割を発揮する	家族に負担を与えることもある
	家族に負担を与えることがある (1)	家族とのコミュニケーションが必要である (1)	家族とのコミュニケーションが不可欠である
他者には理解されないと いう思い (4)	他者に理解されにくい考えをもつ (3)	他者からは、理解されないような生きがいも持っている 価値観があり、他者にはわからないこともある 他者には理解できない考えも持っている	
	思っても言わないこともある (1)	考えがあっても全部表出しないこともある	
	生きてきた歴史や背景が今につながっている (3)	出身地、職業、趣味、生きてきた時代背景、暮らしぶり等によって形成される 家族との関係性やこれまでの歴史、大事にしていることが暮らしにあらわれる 一人ひとりに生活歴がある	
生きてきた歴史 (6)	生きてきた歴史である「家」を持つ (1)	自分にとって大切なものや自分の生きてきた歴史である家をもっている	
	住み慣れた地域や家族との暮らしが基盤となる (2)	年齢や発達課題、環境、家族が暮らしの基盤にある 住み慣れた地域での暮らし、家庭や地域社会での役割遂行、家族との時間、趣味に影響される	
	どんな状況でも自己決定が必要 (1)	どんな状況でも自己決定する必要がある	
暮らしの中で必要な自己決定 (3)	他者との関わりの中で自己決定をする (1)	家族や社会との関わりをもち、自己決定している	
	自己決定をしながら暮らしている (1)	自己決定をし、自分のペースで暮らしている	
折り合いをつけながらの暮らし (8)	介護も暮らしの一部となる (1)	家族のケアも暮らしの一部となっている	
	折り合いをつけながら生きている (5)	与えられた状況の中で折り合いをつけている	
		疾患や障害を持ちながらも自分なりに暮らしている	
		問題と付き合い、その人なりに対処している	
自身の望みと身体的・精神的・社会的な現状との折り合いをつけている			
疾患をもちながらも折り合いをつけ楽しみや目標を持っている			
暮らしと仕事のバランスをとる (1)	状況に応じて自身の暮らしや仕事のバランスをとる		
困難な事にも付き合う (1)	困難な状況にも付き合っていく必要がある		
大切な自己の尊重 (3)	意思が尊重されれば前向きになれる (1)	意思や価値観が尊重されれば、問題を抱えても生き生きと暮らす	
	その人らしくあるために自尊心をもつ (1)	自尊心の保持はその人らしさの発揮につながる	
大切にしている自分らしい暮らし (7)	これまでの暮らしを大切にしている (2)	これまでと同じ暮らしを望んでいる これまでの環境での暮らしが大事である	
	自分らしい暮らしを大事にする (2)	自分らしく暮らしたいと考えている 自分のための暮らしが必要である	
	自分らしい暮らしには健康が必要 (1)	健康管理することで、その人らしい暮らしにつながる	
	これまでの暮らしがその人らしさにつながる (1)	性格やこれまでの暮らし、年齢がその人らしさにつながる	
	快適を求めて工夫する (1)	快適に過ごせるよう様々な工夫をしている	

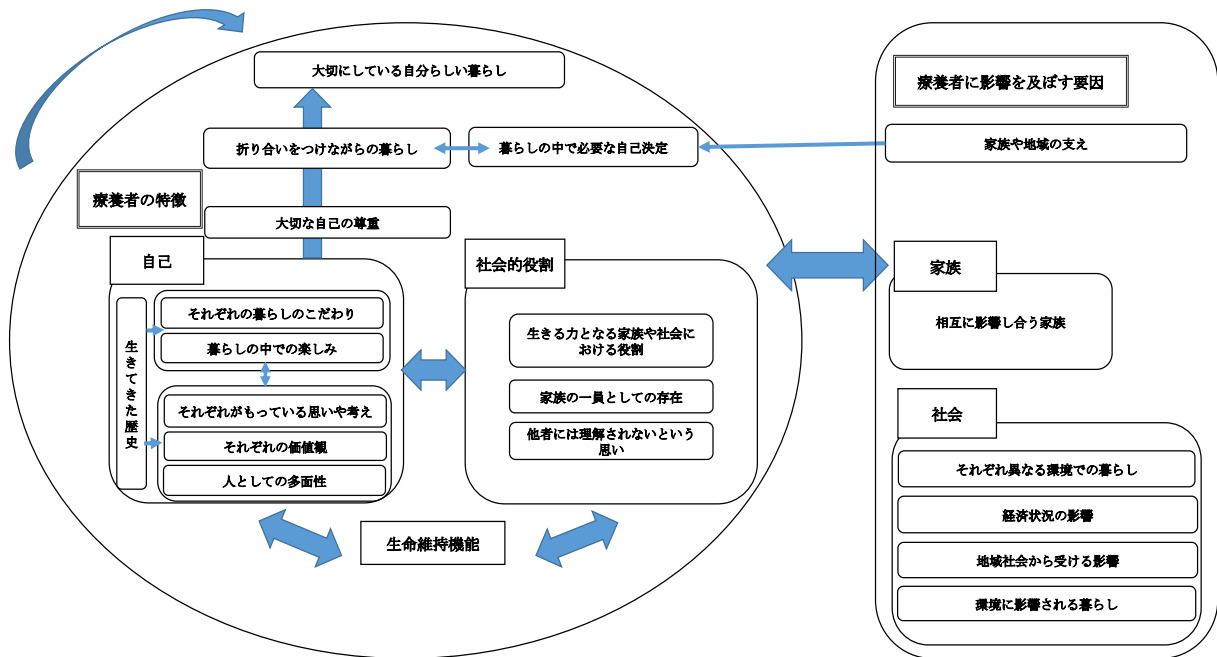
表2 療養者に影響を及ぼす要因(家族・社会)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	
相互に影響し合う家族 (18)	家族それぞれの考えがある (2)	家族員それぞれの価値観をもつ 家族の考えはそれぞれ違っている	
	家族同士で健康面に影響し合う (3)	家族の健康に影響を及ぼす 家族の身体面や精神面に影響される 家族の健康状態や不安などに影響される	
	暮らしの中で家族同士影響し合う (4)	暮らしの中で家族同士影響し合う (4) 家庭内での役割を通して家族と影響し合う 家族に影響される 家族に何らかの影響を与えている	
	家族を思うゆえのすれ違いがある (1)	家族を思うゆえのすれ違いがある (1)	
	家族との関係で生じる困りごとがある (1)	家族との関係で生じる困りごとがある (1)	
	家族の価値観が影響し合う (2)	家族間の価値観が影響し合う 家族の意向に影響される	
	家族の持つ力に影響される (3)	家族の持つ力に影響される (3) 家族のセルフケア能力や問題解決能力に影響される 家族の持つ力に影響される	
	家族の協力が必要である (2)	家族の協力が必要である (2) 家族の協力が必要である	
それぞれ異なる環境での 暮らし (12)	経済状況は様々である (2)	経済状況や生活歴は様々である 経済状況は各家庭によって違う	
	それぞれの異なる人的・物的環境の中 で生きている (9)	生活歴、意向に個性をもっている 生育歴・生活歴・性格・セルフケア能力に個性をもっている 家族環境や経済状況に個性をもっている 家族としての思い・セルフケア能力・経済状況・住居環境をもっている 家族構成や住宅環境などに個性をもっている 物的条件や家族の協力がそれぞれ異なる 住居環境がそれぞれ違う 好きな事や趣味、生活行動など個性がある 置かれている状況がさまざまである	
	必要なことはそれぞれ異なる (1)	利用している社会資源がそれぞれ異なる	
経済状況の影響 (2)	経済状況に影響される (2)	経済状況が家族の生活に影響される 経済的状況が生活に影響される	
地域社会から受ける影響 (3)	地域社会の影響を受ける (2)	地域社会とつながりを持ち、地域社会から影響を受けている 文化によって地域社会とのつながりを持ち影響を受ける	
	地域に影響を与える (1)	家族という単位で地域に影響を与える	
環境に影響される暮らし (5)	家の周囲の環境に影響される (1)	家の周囲の環境に影響される	
	これまでの暮らしや価値観に影響され る (2)	暮らしぶりやその背景、価値観、今後の希望などが影響する これまでの暮らしや家族の役割、価値観などに影響される	
	環境に適応する必要性がある (1)	置かれた環境に適応していく必要がある	
	住み慣れた空間に安心する (1)	住み慣れた生活空間によって安心感が得られる	
家族や地域の支え (9)	各種機関や関係者に支えられている (7)	様々な機関の連携や関わりによって支えられている 家族や地域の各種機関に支えられている 各種サービスに支えられている 他職種や周囲の人の連携によってその人らしい暮らしが営める 社会資源の活用で自分らしい暮らしができる 社会資源を活用しながら暮らしている 社会資源の活用によって楽しみが得られる	
		家族に支えられてる (2)	家族に支えられている 家族や地域に支えられている

3. 学生が在宅看護論実習で捉えた「生活者としての療養者」の特徴 (図1)

社会で【それぞれの異なる環境での暮らし】をしている療養者とその家族は、社会の中で【経済状況の影響】【地域社会から受ける影響】【環境に影響される暮らし】という影響を受けている。療養者は、社会や家族からの影響を受けながら、生命維持機能・自分の意思の力である自己・家族、職業人としてなどの社会的役割という3つの力が影響し合い生活を営んでいる。一方、家族は、社会からの影響を受けながら、【相互に影響し合う家族】で家族成員同士やその一員である療養者と

も影響し合っている。療養者は、これら家族の支えや社会資源の活用といった【家族や地域の支え】を受けつつ、【暮らしの中で必要な自己決定】を行い、〈暮らしと仕事のバランスをとる〉〈困難な事にも付き合う〉という【折り合いをつけながらの暮らし】を生活の中で繰り返している。また、【折り合いをつけながらの暮らし】が、【暮らしの中で必要な自己決定】に影響することもある。これらを日々の生活のなかで繰り返していくことで、療養者が望む生活である【大切にしている自分らしい暮らし】につながっていく。



カテゴリーを で示す。→は影響の向きを示す。

図1 学生が在宅看護論実習で捉えた「生活者としての療養者」の特徴

考察

1. 学生が在宅看護論実習で捉えた「生活者としての療養者」の特徴

近年、「生活者」は、看護学では「個別性」や「その人なり」につながりながらも、それ以上に自分の思想を経験の中から見だしていく1人1人の存在である、という認識が加わっている¹¹⁾。本研究では、学生は、療養者の【生きてきた歴史】が自己や社会的役割といった「個別性」や「その人なり」に影響しているという学びを得ていた。また【人としての多面性】【他者には理解されないという思い】で看護師が捉えた療養者の「個別性」や「その人なり」が様々な側面の一部に過ぎないことや互いに理解が難しい考えもあることを学んでいた。また、療養者には家族がおり、在宅療養は、療養者とその家族を含む生活で成り立っている。その為、在宅看護では、家族が、本来もっている力や資源を活かし、状況に対応していけるよう家族特有の価値や内的なエネルギー、長年培われた能力や家族の相互パターンの組み合わせという家族の強みのプロセスを促進させるケアが重要とされている¹³⁾。本研究では、家族は、〈家族それぞれの考えがある〉〈家族の価値観が影響し合う〉でそれぞれが自己をもっており、〈家族同士で健康面に影響し合う〉〈暮らしの中で家族同士影響し合う〉で家族成員同士も影響し合っていることが述べられており、学生は、家族がそれぞれの考えをもちながら生活している別々の個々で、家庭の中で影響し合っているという「生活者としての療養者」の姿や本来もつ強みを学んでいたと考えられる。

A大学では、在宅看護論実習で、受け持ち事例について看護展開し、実習指導者に相談しながら立案した看護計画を実施している。受け持ち事例の訪問回数は平均3.29回で、1週目で1~2回訪問した療養者に2週目で看護計画を実施する学生が多い。このため、学生は看護展開し計画を実施する過程で、実習目標でもある「療養者の生活者としてのニーズとは何か」「どの情報を得れば生活者としてのニーズが理解できるのか」について考えを深める機会となっている。カンファレンス等を用いながら「生活者としてのニーズ」を考える

ことにより、「生活者としての療養者」についても学習する機会につながっていると考えられる。また、看護過程は、国際生活機能分類(ICF)を用いている。ICFは、障害のあるなしにかかわらず、すべての人を対象に、健康状況とそれに関連した状況を、「生活機能」という視点から分類したもので、「健康状態」「心身機能・構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」という6つの要素から成り立っている¹⁴⁾。この6つの要素を看護過程の枠組として使用することで、疾患等により療養者の生活にどのような影響がでているかを身体的側面・心理的側面だけでなく、社会的側面を環境・生活の側面と家族・介護状況の側面に分類し、丁寧に情報整理ができるようにしている。これにより、学生は「生活者」の目線で社会的側面を意識することとなり、家族・社会といった療養者に影響を及ぼす要因の理解につながっていると考える。

2. 在宅看護論実習での教育支援や学習環境づくりへの課題

在宅看護では、訪問時間・訪問内容は契約で決められており、訪問看護師は決められた訪問時間の中で「生活者」としての療養者を捉え、必要なケアを提供する能力が求められている。学生は、受け持ち事例の看護展開を通してだけでなく、毎日の異なる訪問や限られた訪問時間の中でそれぞれの療養者を「生活者」として捉えていくことも必要であると考えられる。本研究では、実習終了後に提出したレポートを分析対象とした為、毎日の異なる訪問や限られた訪問時間の中でそれぞれの療養者を「生活者」として捉えていたかは不明である。看護師はそれぞれの生活体験の中で自分なりの概念を組み込んでいくことで「生活者」を理解することが可能である⁴⁾が、学生は社会構造の変化から生活体験や生活様式が異なることや自分と異なる世代の人々の生活の経験が不足している為、訪問したそれぞれの療養者を「生活者」として捉えることは難しいと予測できる。その為、実習指導者や教員が学生の生活の経験不足を補えるよう意図的に働きかけることで学生の「生活者としての療養者」への理解が深まり、具体的な健康生活への支援の検討につながると考えられる。訪問の前後で、同行する訪問看護師から学生に行

う情報提供の仕方・内容、振り返りや実習指導者や大学教員を交えたカンファレンスでの働きかけが重要で、大学教員と実習指導者との協働が重要であると考えられる。また、A大学では、同時期に2～3グループが設置主体や規模などが異なる訪問看護ステーションで実習を行っている為、学びを共有することや自身の実習の振り返りを目的として、帰学日に合同のカンファレンスを行っている。「生活者としての療養者」の理解を深める為に、この合同のカンファレンスのもち方が今後の課題であると言える。

社会構造の変化に伴い、在宅で療養する小児の増加や人工呼吸器・中心静脈栄養など特別な処置が必要な在宅療養者は徐々に増加している¹⁵⁾。また、介護報酬の改定により、訪問看護ステーションからグループホームなどの各種施設に出向いて看護を提供する形も増えており、看護を提供する生活の場も拡大している。今後は、学生が、時代の変化に伴い、多様化する「生活者としての療養者」を捉えることができるよう訪問看護ステーションと訪問事例の検討等も行っていく必要があると言える。

なお、本研究は、1つの看護大学での学生の学びであり、カリキュラムや実習施設の違いにより学びが異なる可能性があるため、一般化することは困難である。今後は、対象とする大学を増やしていくことや学生だけでなく、実習施設の指導者からみた学生の学びを合わせて分析し、今後の在宅看護論実習での効果的な教育支援や学習環境づくりが行えるよう検討する必要があると考えられる。

結論

学生は、在宅看護論実習より、「生活者としての療養者」の姿や本来もつ強みを学んでいた。今後の臨地実習での教育支援や学習環境づくりについて、以下の示唆を得た。

1. 同行する訪問看護師から学生に行う情報提供の仕方・内容、振り返りや実習指導者や大学教員を交えたカンファレンスで、学生の生活の経験不足を補えるよう意図的に働きかける。
2. 看護を提供する場の拡大に伴い多様化する「生

活者としての療養者」を捉えることができるよう訪問看護ステーションと訪問事例の検討を行う。

謝辞

調査にご協力いただきました対象者の皆様に心より感謝申し上げます。なお、本研究は、平成26年度長崎県立大学学長裁量教育研究費の助成を受けて実施した。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

引用文献

- 1) 田村やよひ,佐藤美穂子,本田彰子:在宅看護論実習指導ガイド 訪問看護ステーションでの学び,2-5,日本看護協会出版社,東京,2010.
- 2) 厚生労働省:看護基礎教育の充実に関する検討会報告書. <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf> (2017年1月11日)
- 3) 御田村相模,内藤恭子,山本美弥他:自己評価表を活用した在宅看護論実習評価の試み,日本看護学会 第41回地域看護,107-110,2011.
- 4) 川越博美,棚橋さつき,佐々木静枝他:地域拠点としての「大学」と「ステーション」「訪問看護師」をどう育むか?基礎教育・現任教育の両側面から,訪問看護と介護,医学書院,17(5),380-389,2012.
- 5) 佐藤美樹,多高悦子:在宅看護における生活者としての対象理解にかかわる学生の学びの視点,日本看護学教育学会誌,22(3),47-55,2013.
- 6) 吾郷ゆかり,吉川洋子,松本玄智江:看護基礎教育における「生活者を理解する視点」－家庭訪問実習と病院実習後の自己評価より－,鳥根県立大学短期大学出雲キャンパス研究紀要,3,77-83,2009.
- 7) 小塩泰代,白石知子,大橋裕子他:在宅看護論実習の振り返り,生命健康科学研究所紀要,18,49-55,2011.
- 8) 吾郷ゆかり,祝原あゆみ,栗谷とし子:「在宅看護の学び」の実態と評価尺度の信頼性,鳥根県立大学短期大学部出雲キャンパス研究紀要,5,201-210,2011.
- 9) 下村裕子,川口てる子,林優子他:看護が捉える「生

活者」の視点 対象者理解と行動変容の「かぎ」,看護研究,36(3),25-37,2003.

- 10) 大久保孝治: 日常生活の構造, 大久保孝治編, 生活学入門, 23-29, 放送大学教育振興会, 東京, 1994.
- 11) 黒江ゆり子, 深澤まこと, 三宅薫他: 看護学における「生活者」という視点についての省察, 看護研究, 39(5), 8, 2006.
- 12) 秋山正子: 在宅ケアのはぐくむ力, 6-7, 医学書院, 東京, 2014.
- 13) 森下幸子: 家族の強みを支援する看護, 野嶋佐由美, 渡辺裕子編, 家族看護選書 第4巻 在宅での家族への看護, 2-12, 日本看護協会出版会, 東京, 2012.
- 14) 荒木晴美, 炭谷靖子: 在宅看護の学び方, 正野逸子・本田彰子編, 関連図で理解する在宅看護過程, 1-8, メヂカルフレンド社, 東京, 2014.
- 15) 厚生労働省: 在宅医療の現状
http://www.mhlw.go.jp/file/05-shingika-i-10801000-Iseikyoku-Soumuka/00001295_46.pdf
(2017年6月23日)